

常任・特別委員会委員長及び理事・監事 合同会議「平成 27 年度事業計画立案に向けて」開催！

平成 26 年 12 月 20 日（土）
13:30～16:30

平成 26 年度の各理事・監事および委員長が集まり、平成 27 年度の実業計画立案に向けた合同会議を開催しました。

まず、石橋協会长から、社会と日本看護協会の動向や滋賀県看護協会のめざすものについて説明があり、続いて、三上専務より滋賀県看護協会の平成 27 年度実業方針と重点実業(案)について説明されました。その後、副会長より職能の取り組みや課題について報告がありました。

これらのプレゼンテーションをうけて、参加した理事・委員長、事務局職員が平成 27 年度の実業計画について活発な意見交換がなされました。



<平成 27 年度 重点方針>【案】

1. 社会のニーズに対応した看護を提供できる体制づくり
2. 労働環境の改善と充実
3. 看護の専門性の強化と推進

<平成 27 年度 重点実業>【案】

1. 看護実践能力の強化
2. 安心して働き続けられる職場環境づくり
3. 地域包括ケアの推進と訪問看護の機能強化
4. 保健師活動指針の活用による実践能力の強化
5. 助産師実践能力の強化

3 グループに分かれて意見交換



今後の予定は・・・

委員会、地区支部などで
具体的な実業計画を検討

理事会で実業計画
(案)を決議・採択

総会で
報告

参加者は、社会や日本看護協会の動きを知り、看護の専門職能団体として、2025 年に向けていかに舵を切っていくかが問われる大切な 10 年間の始まりであることをあらためて認識しました。それぞれの委員会や地区において、平成 27 年度どのような活動を展開するか、疑問に思っていることは何かなどについて意見を交換しました。